

第6回 練馬まちづくりセンター運営協議会 議事要旨

日 時	平成20年8月1日（金曜日） 18:30～20:30
場 所	練馬区役所東庁舎6階 603会議室
出席者	委員 小泉秀樹会長、伊東利孝副会長、田島夏与、石井和政、谷口紀昭、 小口深志、竹谷恭子、阪西淳史、宮下泰昌、福辺邦男 (順不同・敬称略)
事務局	石川貴洋、吉田健秀、田中一広、岩崎哲也、杉崎和久、小谷俊哉、 駒井康一郎 猪俣美姫

【議事概要】

- 1 委員の出席状況・傍聴者の報告
- 2 小泉会長あいさつ
- 3 石川所長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 平成20年度上期まちづくりセンター事業報告 [資料1]
 - (2) 平成20年度まちづくり活動助成の交付団体決定について [資料2]
- 5 協議事項
次年度に向けた新規・充実事業について [資料3]
- 6 連絡事項
 - ・委員の改選について [資料4]
 - ・次回、協議会の日程 ……12月15日（月）18時30分から決定
 - ・センター事業の案内

【発言要旨】

- 1 委員の出席状況・傍聴者の報告
〔事務局〕現在の出席委員は9名である。傍聴者は、ホームページで広報しましたが、申込みは無かった。
- 2 小泉会長あいさつ
- 3 石川所長あいさつ
- 4 報告事項

(1) 平成20年度上期まちづくりセンター事業報告 [資料1]

事務局より、資料1「20年度上期まちづくりセンター事業報告」について説明

〔委員〕練馬区報で掲載されていた「上石神井まちづくり検討会」について、検討会にセンターは関わっているか。

〔事務局〕練馬区の地区は、「重点地区」とそれ以外に分かれている。「重点地区」は区役所で見守っている地区で、センターでは重点地区以外の地域を中心に担当していく。そのため、重点地区は今のところセンターは絡んでいない。

〔副会長〕高野台の計画について、いい方向に行っていると思うが、計画の大規模な建設のその後の計画はどのようになっているか。

〔事務局〕高野台は、まちづくり条例のなかで大規模開発に伴うアドバイザー派遣制度を実施した2件目の事例である。このアドバイザー派遣については、3回のマンション開発にわたる協議を行い、一定の住民と事業者が話し合っている。当初8階建てのマンション計画の話が持ち上がっていたが、5階、4階の2棟に分けることで住民と合意した。しかし現在、当初あったマンション計画は止まっている状態。建築確認申請を経て、書類上は固まっているが、工事の着工に対して無期延期を申し出ているところである。住民の中では、引き続き事業者と話を進めていく。一方で住民と地区まちづくりの話をすすめていく予定である。

(2) 平成20年度まちづくり活動助成の交付団体決定について [資料2]

〔会長〕いきものまちづくりは順調に進んでいるか。

〔事務局〕23名参加していただいている。

センターとしては、まず助成事業をうけてほしい。また仲間づくりにつながってほしい。一方で、単独でいきものやみどりの勉強するためにいらっしゃってもよいことを伝えている。20人が、助成事業を目標として受けているかは分からないが、コンスタントに来て頂いている。

まだ、22年度以降どういう形でまちづくりにつながっていくかが具体的になっていない。そのため、全国での事例を出したりしている状況である。

〔会長〕参加者の中から、「ここがやりたい」というアイディアはでてきているか。

〔事務局〕まだ具体的な案はないが、「やりたい」という雰囲気は伝わってくる。

〔副会長〕年齢構成は？

〔事務局〕30代から70代、平均50代後半。熱心な方が多い。

〔会長〕12月に申請して、具体的に企画を考えるような方向に持っていくのか。

〔事務局〕2回目以降外に出ていくことを考えているので、具体的にまちづくりに繋がるような形で話をしていきたい。

〔会長〕講座を受けずに申請することはできるか。

〔事務局〕講座を受けての申請になる。

5 協議事項

次年度に向けた新規・充実事業について [資料3]

事務局より、資料3「次年度に向けた新規・充実事業」について説明

【委員】次年度に向けた新規事業について構想段階ということだが、成果を与える目玉になるのはどの事業か。私は「協働型の地区まちづくりの事業」が重要だと思うが、センターとして具体的にどのようなことをやっていくのか。また「まちづくり条例の積極的活用」に関して、条例を活用してどのようなことをやっていくのか。来年度の計画を立ち上げる段階で、PR的なものも含めて、センターで何をやっているのかわかりやすく打ち出したほうがいいと思う。

【事務局】来年度に向けて、センターとして重点を置いているところは、まず一つはまちづくり条例の中で位置づけられているセンターの機能として、地区に入ってまちづくりを形にしていくことが大事と考えている。センターの方から地区の動きを起こしていけるように繋がられないか。もう一つはバイオネット構想で、センター構想の中でも位置づけられているみどりに対する取組みである。前年度みどりの機構の事務局という立場だったが、機構が自立してその後、構想をどのように形にしていくのかを描いていく。

【委員】8つ並べると、メリハリをつけなければどれに焦点を当てるかが分かりづらい。3番（協働型地区まちづくり事業）は私のやろうとしていることも入っており、非常にうれしく思う。実際にはまちづくりセンターの方からも住民の意見を聞いてほしい。東京都が風の道をつくるなどの寄付を集めて、非常に力を入れている。そのような中で住民の動きがでてくる。この動きをいかに事業と住民の意見を結びつけてネットで結びつけるか、汗をかいてやっていく状況にしないと、やっていけないのではないか。ビオトープをつくったが、その後の管理が大事になっていく。そうすると住民の力が必要になってくる。そこで、学校と住民をどう繋いでいくか。その辺りがバイオネットづくりでも重要になってくると考える。PTAもそのOBもつながっていくのが大事だ。練馬区全体の基本方針を具体的に定めるということと、ネットワークをうまく具体化していくことが必要である。具体的に、会社から、国から、都からも協力いただくということが大事である。

【事務局】例えばビオトープ構想の話について東京都の話もでてきたが、構想という領域のものを全部センターだけで作っていくわけではない。みどりの質の部分にも焦点をあてて、既存のみどりをどのように守っていくかという今までの区を取組みをさらに補って質を高めていくこと、次のテーマになるものを打ち出していこうというものである。センターが持っている考え方を説明できるもので外に出した上で、センターとしてはこの部分を行うという形で実践していきたい。また、区と協力していく上で、考え方を掲げながら区に働きかけをして、NPOやまちづくり活動をしている団体等に呼びかけをしていきたい。

【委員】みどりの機構については、センターで育ててくれたこともある。構想を3年分出していただいているが、とにかく手の着けられるところから動かしていこうということである。先ほどの話にもあったテーマ部門の助成事業に関わった団体等と繋がりながら、活用できる具体案を出し、また石神井公園や光が丘等の大きなみどりの核をつなぐことについても考えるだけではなく、できることから行動に移していきたい。6番目にある「こども参画まちづくり事業」についても、子どもとの昆虫採集をしたり、外に現場にへと出ていくことから始めることが大事であろう。

【委員】「こども参画まちづくり事業」について、夏休みの小学生等世代を想定していると思うが、子どもたちは、児童館・学童クラブ等いろんなところで遊んでいる。センターで事業を行う場合に、どのようなニーズがあるのか、どのようにして親子事業にしてみなさんが参加できるようにするか、みんなで考えていければと思う。

【事務局】こどものまちづくりへの参加については、いろんな可能性がある。当初、こもればいつでも子供がまちに出て関心を持つということを想定していた。ふと水路敷に視点を当てると「ふたを開けるとこんな仕組みになっているのか」などまちをみるきっかけになる。そのようなところから、身近な安全・安心など、まちに対する興味を持つようになったり、まちを見る目が養われるのではと思う。子どもを集めるのにわかりやすいのは「夏休み」だが、企画はさらに詰めていきたいので、アドバイスがあればお願いします。

【事務局】今の話に関連してだが、この事業は子どもたちを巻き込みながら、現場の中で楽しみながら、まちづくりや練馬区のことに関心を持ってもらう仕組みである。このことについては、活動助成を受けてくださっている方など区民のみなさんのなかに実績がたくさん積もっているため、センターでは、つないでいくという役割も考えていきたい。実際にまちづくり活動を行っているみなさんと具体的な接点をつくっていききたいと思う。

【委員】面白そうなものからやるのがいい。一方でプログラムについて、中学校のときはこんなことをやるとおもしろい、小学生のときはこんなことをやるとおもしろいというものがある、その上で3、4年生の夏休みにこんなことをやるという具体的な案があるといいと思う。そうすることで、次年度の拡大した企画にも結びついていくのではないかと。

【委員】小学生の場合は、休みに入ると1人で出ていくのは危ないという問題がある。先生や保護者がついていけないといけないうことも考慮していくべきである。今子どもの中では、パソコンやゲームに興味がいきやすいが、実際にものごとを体験できる場にしていききたいと思う。ただ、怪我などがあつたりすると問題になるため、青少年、子育て支援、教育委員会などの理解も必要である。子供のときからいろんな体験をさせることが大事と思って活動しているが、周りの条件もうまくつかんでいくことが重要。いろ

んな応援が必要である。例えば、武蔵大学の山に間伐材をとりにいくような体験をすると、親も子もランランと目が輝く。その子にとって忘れられない状況となる。周りを固めた上で、ある程度思い切ったことも含めて指導していくようにしていく。

【委員】新規事業の計画について、事業の規模がいろいろなものが混じっている。その中で、人間的にも資金面でも規模の大きなもの、3番（協働型地区まちづくり事業）4番（「まちづくり条例」の積極的活用のための事業）などについてどういった資金配分を考えているか。また、外部の助成金を合わせてやっていこうという分かりやすい形で考えていいのではないか。

もう一つ、こども参画事業について、豊島区では立教大学と協働で「豊島こども大学」といって、子どもに大学に来てもらって、地域のことを学んでもらうというプログラムを作っている。学生が活動のリーダーになって子供たちだけで形を作っていく。事前学習会では、街に出て自分たちのまちを知ろうという企画で、単なる生活の場である中に、どんな歴史・資源があるのか、みんなで見つけ出そうとする。そういう意味では、若い世代では「地域を知る」というところで、まちづくりセンターの持っている資源や協力して下さっている区民の力を活かしていけるのではないか。

【事務局】昨年度、センターでは、光が丘の中学校で職場体験のプログラムがあるようで、その中学生がセンターにきて、3日で完結するプログラムを行った。まさに今言われたようなことをした。また引き受けていきたいと思っている。

また、この新規事業の計画について、まだ内部で意見を重ねて絞り込んだ段階ではない。センターの規定路線としてやろうとしているのは、8番（練馬区バイオネット構想）。そのほか、地区まちづくりを進めていくのに新しい取り組みが必要なのではということの2点である。アイディアを持ち寄って今日の資料ができています。今日のいただいたご意見を参考につめていきたい。

【会長】これは公社の枠組みでやろうとしているものである。ただ、予算規模・実施体制などがある程度想定されないと、コメントしづらい。今後大事なものについては詰めていただいて、議論していったほうがいいのではないか。

センターで全部やる必要はない。センターは区民のまちづくりを支援するというのが役割で、そのようなことで設立された機関である。区が事業を取り組むときに、区と区民の間を取り持つことや地区まちづくりを取り組んでいるところに入ることもある。もう一つは区民が自発的にやりたいことでリソースが足りないところを支援するという形があると思う。今までのセンターの活動はその枠にのっているものである。テーマはあるが、区民が発意してやることをセンターで支援するというスタンスだったと思う。だが、新規事業では3（協働型地区まちづくり事業）、8（練馬区バイオネット構想「いきものつながり」）のように、センターが発意してやるというニュアンスがでてきた。センターとして必要と

した地区は、どういう地区なのか、どういう意思決定で決まるか。センターの置かれている組織的な立場を考えたとき、どういう責任になるか。センターの意志として必要と考えたもの、たとえばビオネット構想は、どのような位置づけになるか問われるのではないか。区民や行政をつなぐ中間組織的な機能が核だと思う。これがないとセンター自体の構想が活きず、役割を果たせない。ビオネット構想は、みどりの機構との連携が考えられ大事なことだが、センターがこれをやっていくための支持基盤は区民の意思である。関心のある活動団体などを取り込みながら、構想をつくっていくことや、協働型地区まちづくり事業でいうと、区民がやりたいことについてセンターが取り組むというのが基本的なスタンスだと考える。コミュニケーションの中から、例えば T 委員がやりたいことをセンターに呼びかけて一緒に活動していくイメージではないか。もとは区民の活動がある。そのとき、協働型地区まちづくり事業について、どのように事業地区を決めていくのか、区民との協働をどう進めていくのかを考えていくべきである。アイディアレベルであるが、例えば「協働型地区まちづくり事業」を考えると、企画段階から T 委員に入ってもらうなど、まちづくり事業に目がありそうな地区の区民を引っ張ってきて、どんな事業にすればいいか、どうすればいい事業になるか考えていくべきである。

もう一つは、最終的なアウトプットはどのようなものになるのか。ビオネット構想も区の計画ではないため、区は実施設計に関わらない。区にどのように働きかけるかとか、協働地区まちづくりにしても、実際にできてくる計画など最終的な出口をどのように想定するかが大変重要である。企画として作りあげていくために、区の関係者と話し合いを重ねてやっていくことが大事である。

【事務局】区が目をつけてくれるまでは、センターが丁寧に地道にやることも大事ではないか。3番（協働型地区まちづくり事業）の話について、計画づくりまでは意図していなくて、T委員に発想のイメージで、何か計画ではないまちづくり活動、イベントやある一定の取り組み方に関して支援したい。今、計画づくりしか支援するメニューがないため、その隙間を補う提案である。日常でいろんな方が地域で活動をしていて、事務局的なお手伝いができないか。本当に応援したいということをセンターの判断でできるカードを残しておきたい。

【会長】計画づくりではなくて事業的な活動を支援するというのは分かるが、どういう活動についてか。

【委員】区の希望からいうと、センターにこれまでお願いしてきたのは、センターに主導的に動いてほしいということ。区民発意が原点にあるというのは、区も同じ考えである。今までの発意は、相手方が意志を表示してきたときにセンターが答えるという形。きっと区民で発意をしている人がいるはずだが、自ら声を出し切れしていない、リーダーを取れる人がいない。そのような地区を区はそれなりに把握しているが、手が回りきれない。そこ

をセンターでその発意をうまく拾い上げて、さきほど計画づくりでないと言われたが、区からするとその計画づくりを進めていただきたいということである。

【事務局】提案した立場で言うと、そういうルートではない、まちづくりの可能性も打ち出していきたい。

【会長】だが、これはこれで必要である。

【事務局】4番（「まちづくり条例」の積極的活用のための事業）がこれを狙っているものである。区からは3番（協働型地区まちづくり事業）のような事業は重要度が低いかもしれないが、窓口業務のなかでニーズがある。

【会長】地区まちづくりにつながるような事業は4番ということ。地区まちづくり計画を作ったり、地区計画までいかなくても協定にして開発協議の参照にしたり、また緑化に対して区や住民が検証をするなど、いわゆる地区まちづくりにつながるようなセンターにつながる事業は4番である。

【委員】区が意識しているのが4番だとしたら、まちづくり条例の活用は意識する必要はない。条例を活用しなくても、そのような話をまとめてくれませんかということなので、3番のことだと思った。

【会長】まちづくり条例を活用してもらおうというのは、もっと理解してもらって、もっと使いやすいということを、こういう面で役に立つということを理解してもらうことではないか。条例の制度にのるかからないかは最初わからないので、「普通の地区まちづくり」（一定の地域に対する計画づくり）を支援する事業・活動をどこかで実施するか。

【事務局】普通の地区まちづくりについて、武蔵関は地元からの明確な発意はない。ただ住民の方から、建築協定地区は通常より最低敷地の条件を厳しくしてくれないかとの相談があった。そこでは、そのためには地区を区切って地区計画にする必要があるという話をした。そうすると、地区計画となると建築協定の地区外の区域も合わせて、新たに合意形成をやり直す必要があるということで、地元としてはあきらめたいとの返事があった。

センターとしてはどうしたらいいか。そこで、住民の方からまちづくりに取り組みたいという思いは感じたため、まちのみどりがどのように変わってきたのか、この地区をモデルに調べさせていただけないかとお願いした。それ以来、調査をし、アンケート結果を報告して、地区計画の中でルールを決めてまちづくりを進める必要性の提案をさせていただいた。そのような形で、発意がなくてもセンターから勧めていく。

そのときに、センターで主に担当する重点地区以外の地区は様々だが、一般的な戸建の住宅地は特に練馬区の中では1番大きなところなので、ここに入っていくことが大事だと考える。きっかけを掴んで入っていくことはもちろんやっていくが、「こういうまちにしましょうよ。だからやりませんか」というものも持っていきたいと思っている。今回提案させ

ていただいた「ビオネット構想」については、従来のみどりに関する計画の中では抜けている部分でもあり、ここについてやっていきたい。たとえば計画の中で白くなっている部分についても、「こんなやれることがあるよ。」というのがあると、そこでまちづくりをするきっかけになるのではないかと思っている。

【会長】それは分かるが、センターが独自の意志を持って走っていいのか。あくまで区民のまちづくりを支援するというのが基本的ポリシーと考える。区民の方のアイデアがこうだから、センターとしてこうしますというのがスタンスで、武蔵関の場合も環境を守りたいという意志があって、支援することにつながる。区民の意思がきっかけ、またはそのきっかけを育むというところがセンターの役割である。そうでないとセンターが独走しているようにも見えてしまう。中間組織として、ビオネット構想の作り方の過程を大事にしてほしい。

【委員】「ビオネット構想」についていうと、アウトプットをどう使うのかを考えないと。センターが独自で作ったとして、センターの自主勉強としてこんなことをしましたということであれば1つの方法論としていいと思うが、活かして自治体に持っていくということになると、使い物にならなかったということにもなりかねない。作り方を大事に、最終的なアウトプットをどう考えているのかによって、実際の物事として動かしていこうとするのであれば、どこかと協調してやっていってほしいと思う。

【会長】アウトプットをどうしていくかが一つ。そしてアウトプットをしっかりさせるためにも、この構想がセンターの意志である。区民に支えられて、区民にコントロールされて機能するものというのがセンター構想に書いてあるが、実質的には公社から管理されているというのが組織的なマネジメントだが、それを外から区民が支援をしながらも、区民が自分たちに投資しているというのがセンターであるべき。

今の段階では区民の意思に支えられた構想を作っている、もしくはまちづくり活動団体や市民団体が一緒に構想を作ってきたという形にすべき。協働型地区まちづくり事業についても、区民の発意があったところでセンターが支援するのが基本だと思う。どういうものを選択するのかというのは、あると思うが。

【委員】最初、この新規事業を見たときに区からの受託事業を目指していると思った。区民からの発意をこれが総意であるとまとめて計画にするのは難しいと思うので、練馬区の事情をまったく知らないものとしていうと、現状の練馬区における、基本計画等に付加するものとして調査を行う業務については検討されてもいいのではないかと。可能性として練馬区の計画として位置づけられれば・・・可能性が高くないのか。

提案として、センターの独自事業として深めて進めていくのは危険であろう。そうではない展開を早い段階で模索されるのがいいのではないかと。

【委員】「ビオネット構想」はおそらく区と連携とするのはむしろかしいのではないか。区では今、そのようなことは考えておらず、公社独自の経費で実行するものなので、独自で1つの自主研究的なものとして実施することでありえる話である。

【会長】自主研究の1つとしてやるのが1つの筋である。それをベースとして、これをどう区民と協働して、いきものと繋がるまちづくりを実践できるかという構想に繋げていけるか、場合によっては区と話をしますという位置づけであると思う。区民主体の計画につながるということならばいいと思う。公社のやりたいことにリソースを配分して、区民についてこうさせるという発想はおかしいのではないか。

【委員】私は必ずしもそうは思っていない。というのも、例えば今リサイクルセンターにいますが、リサイクルセンターに要求されることは、区民サービスを充実させなさい、そのためには独自の計画を積極的に出しなさい、ただし、条例からはずれることをしないでください、ということである。

【会長】おそらく、公社としてはそうである。公社としては都市整備の観点から区をよりよくするために独自事業を考えていくということだと思う。しかし、センターは区民主体のまちづくり、もしくは行政と区民をつなぐという指名をもっている。もし意志を持った団体として活動するとなると、区とは別に準公的な団体としてセンターがあるということになる。組織だから意思は絶対あるのだが、それはまちづくり活動団体の発意もあるのでやりますという筋書きでセンターを運営するという。区民のサポーター制度をつくるというのも、そこで区に支えられて区民によってコントロールされようという形の中で動いていく性質のセンターだと思う。 独自にやっていると、限りなくNPOに近くなっていく。

【委員】それも分かるが、第3者的な機関として、区民の意向を十分に汲んで、うちはこのように支援していくというように、支援サービスの重点を区民に対してもはっきりしてほしい。

【会長】支援について方針を持つのはいいが、まちづくりの内容について決める意図あれば、それは違う。空間づくりや環境づくり等計画内容の方針については、誰の意見に基づいているものなのか問われる。センターの意見は誰の意図なのか、所長なのか、研究員なのか、運営協議会なのか。これから自主研究事業でこれから「いきものまちづくり」を行うために、どう区民に対して支援すればいいか、どう発意を育てていけばいいか、戦略を考える必要があるためですという位置づけであれば分かる。センターが区民の発意に対してこたえるためにという位置づけをはっきりさせるべきである。

【委員】地区まちづくり事業の用語の使い方を整理していくべき。

また、センターが支援すべきものをどのように位置づけていくか。体制的にそこまで手がまわせるのか。そのあたりが心配である。慎重に対応していくべきである。

【会長】 地区計画のようなものに発展していくためにも、ちょっとしたイベントを行ったり、きっかけを作っていけないといけないだろう。ただ、その位置づけ、何を支援するのかをつめていけないといけない。活動をしている方に、必要な支援をだしていただいて、決めていていただきたい。他にまた何かあれば、センターに連絡いただきたい。

6 連絡事項

- ・ 第2期の委員の公募募集をはじめ。
- ・ 次回の会議は、12月15日（月）18：30～に決定した。